

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市津久井地区公民館運営協議会				
事務局 (担当課)		生涯学習部津久井中央公民館 電話 0 4 2 - 7 8 4 - 3 2 1 1 (直通)				
開催日時		平成 3 0 年 2 月 7 日 (水) 午後 7 時 3 0 分 ~ 9 時 0 0 分				
開催場所		津久井中央公民館 3 階研修室				
出席者	委員	1 5 人 (別紙のとおり)				
	その他	0 人				
	事務局	2 人 (公民館活動推進員)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 平成 2 9 年度公民館利用状況について (2) 平成 2 9 年度事業結果概要について ・ 公民館運営協議会事業について ・ 公民館事業について (3) 平成 3 0 年度事業計画について (4) その他 ・ 青根公民館改築工事等進捗状況について ・ 貸室利用に係る利用区分及び公民館使用料について ・ 津久井老人福祉センター運営について				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開 会

2 あいさつ

高井会長あいさつ

3 議 題

(1) 平成 2 9 年度公民館利用状況について

事務局より説明を行った。

前年と比べどうか。

ほぼ同じになります。

利用団体が固定化されて新規団体が増えていないということか。

新規団体が 1 5 団体あったが固定利用が多く空いている区分を使っている。ただ、解散する団体もいくつか出ていて差し引きゼロという利用状況となります。

利用率は何に対しての率を行っているのか。

利用率の出し方はコマという単位で計算され、部屋区分に時間区分をかけた全てのコマのうち何コマが利用されたかで利用率を出しています。

利用率 5 0 パーセントとは半分空いているということか。

そうなります。

夜間の利用はどうか。

夜間利用は少ない傾向です。利用層で一番多いのが 5 0 代、6 0 代の女性、主婦層となっているためです。

時間区分ごとの利用率などを掲載すると、利用者が見た時にどの時間なら使えるなどの参考となるのでは。

資料の作成方法を検討します。

(2) 平成 2 9 年度事業結果概要について

< 公民館運営協議会事業 >

事務局より説明を行った。

永年にわたり公民館運営に協力いただいている安田委員、内田委員が市公民館連絡協議会より表彰をされたことを報告。

意見質疑なし。

< 公民館事業 >

事務局より説明を行った。

高井会長補足

活動推進員 1 名が欠員のため中止とした事業もある。任期付短時間勤務職員が配属される次年度以降も厳しい状態は変わらず今までのような事業はできない。

特に青少年指導員を中心とした実行委員会に委託している「つくいっ子お泊り隊」も公民館職員だけでは対応は難しいが、生涯学習課から応援職員を派遣してもらうことで実施を考えている。

柳川副会長補足

青根公民館事業については、今年度は建替えのため地域センターを借りて事業を開催した。コカリナ体験教室については、コカリナ協会と青根地域振興協議会からの相談もあり公民館事業として実施した。

3ページの資料は次第の項目と題名が違うので修正したほうが良い。

次回会議の際には訂正したものを提出します。

3月のスプリングコンサートを中止する理由はなにか。

3月第1週に「公民館まつり」、3月第2週は地区社協中野支部の「高齢者文化交流の集い」が予定されている。第3週・4週となると演者の調整が難しく、また、職員の余裕もないため中止としました。

報告を聞くと新年度事業計画も無理をしなくてもよいのではないか。

(3) 平成30年度事業計画について

事務局より説明を行った。

老人福祉センターは公民館とは目的も内容も違いそれを1つの建物に設置することがおかしい、別の場所や施設を活用して設置するべきではないか。非常に大きな問題であり、運営協議会として市に対して意見要望をあげる必要があるのではないか。

難しいと思うが意見として賜ります。現在、老人福祉センターの午後4時の閉館以降の利用ができないかと教育委員会として健康福祉局に調整してもらっているところです。(高井会長)

夜間利用者よりも昼間利用者のほうが多いので問題は日中ではないか。日中の老人福祉センターとして利用しない部分を公民館で使えるようにしたほうがよいのでは。

日中の利用者からは特段声はありませんが、夜間利用者からは多く挙がっているため意見を挙げてきたところです。(高井会長)

元々公民館と老人福祉センターがこの建物には入っていたと記憶するが。

開館当初から複合施設で、老人福祉センター部分をまとめ本来の機能を充実させるのが今回の話です。ただ、平成22年度に公民館のあり方会議が開催された際自分も委員として出席していましたが、その後の経過等を確認し、もっと強く意見すべきだったと後悔しているところです。(高井会長)

「公民館」と「老人福祉センター」の2枚の看板を掲げるといことか。

現在でも2施設の看板が出ています。(高井会長)

委員からの提案「運営協議会として老人福祉センターのあり方に意見をしてい

く」ということについてですが、運営協議会の意見として教育委員会等に働きかけるといふことでよろしいか。(柳川副会長)

一同賛成といふことで確認されました。

職員体制だが任期付短時間勤務職員については、欠員が出ても生涯学習課で即時補充といふことができない職員であり、また、給与や手当、待遇等も活動推進員と異なるといふこともお伝えしておく。どれだけのことがどのようにできるかといふ模索をしているが、有料化の問題等多くの懸念材料がある中、新年度が動いていくこともご了承いただきたい。(柳川副会長)

職員体制の問題が取り上げられているがよくわからないので説明がほしい。

事務局より説明を行った。

非常に大変なことが良くわかった。その上で任期付短時間勤務職員の勤務時間が短いのでは仕事が回るとは思えない。

まちづくりセンターの出張所などはほとんどが正規職員だが、公民館の正規職員は館長代理1名のみといふことか。

そのとおりです。

配属が予定される任期付短時間勤務職員は正規職員と同じ扱いを受けるのか。

そのとおりです。

それなのに給与は下がる。それでは続かない職員が増えるのではないか。

任期付とは何年任期になるのか。

3年です。

他の部署でも任期付短時間勤務職員の採用が進んでいるのか。

まちづくりセンターの窓口等があり条件や給与は同じです。

活動推進員に年休は与えられているか。

年休はあります。

欠員補充はすぐにできないのか。

職員採用試験の実施までは補充はありません。

職員の皆さんは体調に気をつけて仕事をしてほしい。

任期付短時間勤務職員が配属されると勤務をどうするのか。職員がいない時間ができないか。

勤務開始時間をずらし午前9時から午後5時までは、必ず職員1名が在席するように調整したシフトを組むことで対応します。

使用料の導入にあたり料金の徴収方法はどうなったのか。

券売機が設置されます。

(4) その他

<青根公民館改築工事等進捗状況について>

柳川副会長(青根公民館長)より説明を行った。

町時代には地域センター等の建設に財産区から予算が出ていた。青根公民館建設に財産区の予算が使われていると青根地区でも問題が起こるのではないかと。財産区予算は一切使われてなく全て市の予算です。(柳川副会長)

地域センターについては、津久井まちづくりセンターの所管になりますのでこの場では議論はしません。

<貸室利用に係る利用区分及び公民館使用料について>

高井会長より説明、午後区分の分割についての提案がされた。

一同賛成ということで確認されました。

免除についてはどうなっているか。

6月の第1回会議で生涯学習課から説明されたものが基本となる。(高井会長)

判定は誰が行うのか。

現場で判断ができない場合、最終的には生涯学習部に置く、免除団体審査会に諮ることになります。(高井会長)

免除規定とその例をリストにして現場に示すという形も聞いている。(柳川副会長)

館長の裁量で全て判定できるようにしたほうが良いのでは。

そういった考えも公民館連絡会議等で挙げてはいるが、基準に基づき判断することとなる。

現段階ではこれ以上の説明材料が公民館にも無いが3月末の第3回運営協議会にはお示しすることができるのではと思っている。本日はここまでにしていただきたい。(柳川副会長)

<津久井老人福祉センター運営について>

4月からの利用に向けて団体登録や利用予約が始まっているところです。

老人福祉センターというからには高齢者の利用になると思うが、今まで和室を使っていた公民館利用団体はどのように動いているか。

概ね60歳以上が利用対象となるためそのような団体は、使用料のかからない老人福祉センターの利用に移行している。ただ、以前から和室を使っていた団体のなかでも、若い母親たちのサークルや子どものサークル、夜間利用団体は使えなくなることから、3階の公民館諸室を使う形で住み分けが進んでいるように見えます。

利用申請等の受付はどこで行っているのか。

3月末までは、津久井保健センターの津久井保健福祉課が行なっています。

今後、公民館事務室で受付は行わないのか。

所管事務とならないため行いません。4月からは2階に老人福祉センターの事務室と受付窓口が設置され、津久井保健福祉課職員もしくは非常勤スタッフが1名常駐し受付等の管理事務を行うと聞いています。

配置される職員はどのような業務を行うのか。

個人利用者の受付確認や見回り、健康相談、高齢者事業の企画運営等を行うためと聞いています。

そういった内容でも常駐する職員の配置は必要であるのか。

常駐する職員がいることにより、事故や苦情などの問題に迅速な対応ができるのではないのでしょうか。(柳川副会長)

すでにかなり予約が埋まっていると聞いたが。

公民館で運用している現在は3部屋分だが、老人福祉センターは個人利用の部屋を1部屋設けたため2部屋分と縮小されており、競争率が高くなっていると分析している。

畳敷きの和室のままなのか。そうであれば高齢者には使いにくく感じる。

畳敷きのままと聞いています。

部屋の仕切りは壁か、パーテーションか。

パーテーションのままです。

意見や要望は担当課にお願いしたい。(柳川副会長)

<その他>

小網地域センターについて、管理運営はどうなるか知っていたら教えてほしい。回覧板で小出しに情報が回ってくる程度。センターの清掃も地域住民が持ち回りでやっている。有料化となったら清掃はどうすればいいのか。

担当となる津久井まちづくりセンターに確認をしてください。

以 上

相模原市津久井地区公民館運営協議会委員出欠席名簿

	役職	氏名	所属等	備考	出欠席
1	会長	高井 登志子	津久井中央公民館長		出席
2	副会長	柳川 太造	青根公民館長		出席
3	委員	倉田 宏子	中野小学校長		出席
4	委員	安西 信行	津久井地区子ども会育成連絡協議会		出席
5	委員	落合 勝司	津久井地区自治会連合会		出席
6	監事	板倉 忠臣	津久井地区老人クラブ連合会		出席
7	委員	今井 俊昭	津久井地区社会福祉協議会		出席
8	委員	吉野 賢治	津久井観光協会		出席
9	委員	松井 智子	公民館利用団体		出席
10	会計	安田 明子	学識経験者		出席
11	委員	内田 幸一	学識経験者		出席
12	委員	尾崎 洋子	学識経験者		出席
13	委員	大塚 洋子	公募委員		出席
14	委員	落合 勝雄	公募委員		出席
15	委員	溝口 健次	津久井地区スポーツ推進委員		欠席
16	委員	縮 能利子	青少年指導員連絡協議会津久井地区協議会		出席
17	委員	中戸 美恵子	津久井地区健康づくり普及員協議会		欠席